

平成30年度 京都府女性活躍応援事業補助金（地域）のご案内

◆補助対象者

地域における女性の活躍の推進を図る事業を行う団体であって、2人以上で構成され、定款・会則等が定められているもの。（法人格は問いません。）

- (例)・ボランティアサークル、NPO法人、実行委員会
・自治会・町内会、老人クラブ、婦人会、PTA等の地縁型団体
・株式会社、有限会社等の営利を主たる目的とする団体 など

◆補助対象事業

地域における女性の活躍の推進を図るための事業で、次のいずれかの効果がある事業

(期待される効果)	(事業例)
○ 地域で主導的な役割を担うことができる女性の育成	▼ 地域の課題解決のための自主的グループ学習・取組発表会
○ 地域の女性の新たな参画	▼ 地域の他の団体と連携し、活動の広がりや活性化を目指すイベント
○ 地域における女性の活躍に資する知識の習得	▼ 地域活動の取組・ノウハウの研修や他地域との交流
○ 地域での推進団体組織の充実又は推進団体相互間の連携	▼ 様々な立場の女性が交流、相談できる場・機会の創造
	▼ 作品を販売するフリーマーケット、女性起業家の共同販売所運営 など

◆補助上限・補助率

● 補助上限：(1団体につき)50万円

● 補助率：補助対象経費の4分の3

◆募集期間

平成30年4月23日(月)～5月22日(火)

(予算の範囲内での交付となりますので全額が交付されない場合があります。応募状況により、追加募集する場合があります。)

京都府では、すべての女性が輝く京都づくりを推進するため、地域の女性の活躍を推進する民間団体の取組を支援しています。



京都府府民生活部男女共同参画課

企画・地域支援担当 TEL.075-414-4291

✉ danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp